

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成29年4月18日

大 台 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				新田	なし	H29年度～H33年度	新田地区農地・水・環境保全会
○				神瀬	なし	H29年度～H33年度	神瀬環境保全協議会
○				長ヶ	なし	H29年度～H33年度	長ヶ地区農地・水・環境保全の会
○				上三瀬	なし	H29年度～H33年度	上三瀬環境保全協議会
○				本田木屋	なし	H29年度～H33年度	本田木屋環境保全協議会
○				藪（本郷）	なし	H29年度～H33年度	藪本郷環境保全協議会
○				藪（平野）	なし	H29年度～H33年度	藪平野環境保全協議会
○				茂原	なし	H29年度～H33年度	茂原環境保全協議会
○				熊内	なし	H29年度～H33年度	熊内区農地・水・環境保全向上対策協議会